

一般会計の主な事業

195億1300万円の使いみち

※「★」は新規事業

総務費

市民公益活動団体が実施する事業に対する助成

○交通安全施設整備事業 690万円

カーブミラーや車止め等の交通安全施設の整備に係る経費

○広報活動事業 810万円

広報もりや・おしらせ版の発行に係る経費

○市内循環バス(コミュニティバス)運行事業 9153万円

コミュニティバスの運行経費および利用促進経費

○ホームページ運営管理事業 1468万円

ホームページや電子メールシステムの運営管理等に係る経費

○防災システム関係維持管理事業 190万円

Jアラート、エリアメール等を利用した情報提供・管理に係る経費

○自主防災組織活動育成事業 580万円

自主防災組織の活動育成補助金

○市税収納管理事務 6064万円

口座振替やコンビニエンスストア・クレジット納付の推奨等に係る経費

★市民公益活動助成金交付事業 4322万円

○文書配布事業 3416万円

自治会・町内会への文書配布などの業務委託に係る経費

○協働のまちづくり担い手育成事業 324万円

協働のまちづくりを担う人材を育成する市民大学運営に係る経費

○街路灯整備事業 2254万円

道路照明灯や防犯灯の新設・改修に係る経費

○同和対策啓発事業 207万円

同和教育講演会・研修会の実施および街頭啓発に係る経費

民生費

★地域福祉活動助成事業 613万円

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域事業に対する助成

○障がい者自立支援給付事業 5億4874万円

障がい者(児)の居宅介護や施設入所・通所の支援および身体・知的障がい者(児)への補装具の給付に係る経費

○障がい者地域生活支援事業 2972万円

在宅で生活する身体・知的障がい者(児)への補装具給付に係る経費

者(児)への補装具給付に係る経費

○後期高齢者医療広域連合負担金 2億9070万円

後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金

○医療費助成事業(マル福) 3億1088万円

県事業「医療福祉費支給制度(マル福)」対象者の疾病・負傷に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術および治療用補装具に対する医療費の助成

○すこやか医療費助成事業 1億2767万円

マル福対象外の乳幼児から中学校修了前までの生徒と妊産婦が必要な医療を容易に受診できるように市単独で医療費を助成

★臨時福祉給付金事業 1億2281万円

消費税率引き上げに伴う低所得者への負担軽減策として行う臨時的な給付措置

○児童扶養手当支給事業 1億8582万円

母子・父子家庭の生活安定を図るための手当を支給

○児童クラブ運営事業 1億230万円

放課後の留守家庭児童(小学1～4年生)の安全確保と保護者の就業継続を支援するための経費(土曜保育および小学5～6年生を対象とした夏休みの保育を含む)

○市内民間保育所保育委託事業 8億2325万円

民間保育所への保育委託料

○児童手当支給事業 12億7172万円

中学校修了前の子どもを養育している方に子どもの成長を支援するための手当を支給

★子育て世帯臨時特例給付金事業 1億1207万円

消費税率引き上げに伴う子育て世帯への負担軽減策として行う臨時的な給付措置

○市民交流プラザ・南守谷児童センター運営管理事業 7972万円

18歳未満の児童生徒の居場所確保と健全育成のための環境整備、指定管理委託に係る経費

○生活保護事業 3億9882万円

要保護者に対する一定の基準に基づく保護と自立促進に係る経費

衛生費

○がん検診事業 6129万円

各種がん検診を実施し、病気の早期発見・早期治療につなげるための経費

○妊婦健康診査事業 6309万円

妊婦の健康診査の助成(14回)を行い、母体や胎児の健康確保と安全な出産を促進するための経費

○小児定期予防接種・小児任意予防接